

I. 名張市社会福祉協議会の使命（理念）と各部門の事業方針

法人としての基本理念

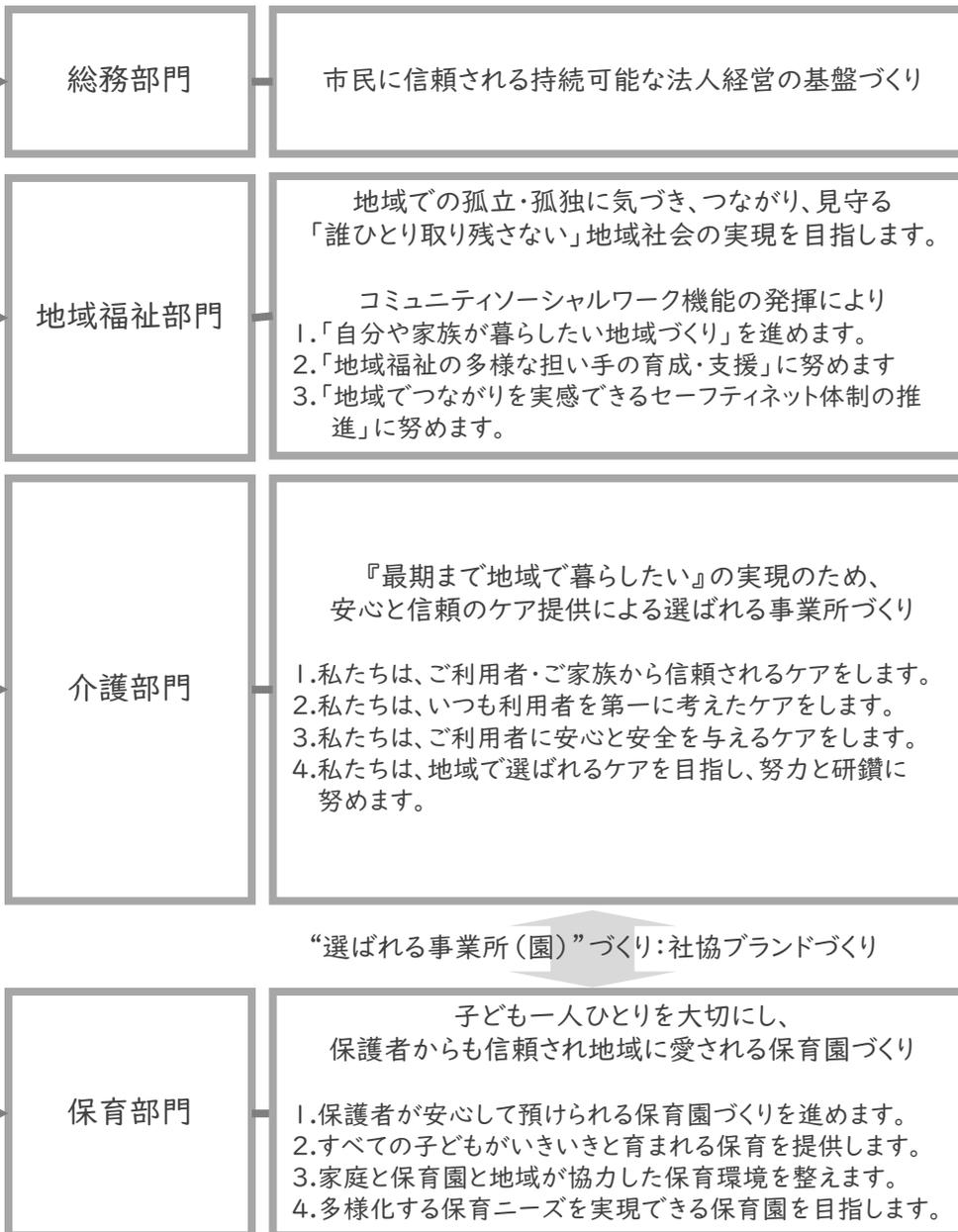
当会の使命

誰もが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

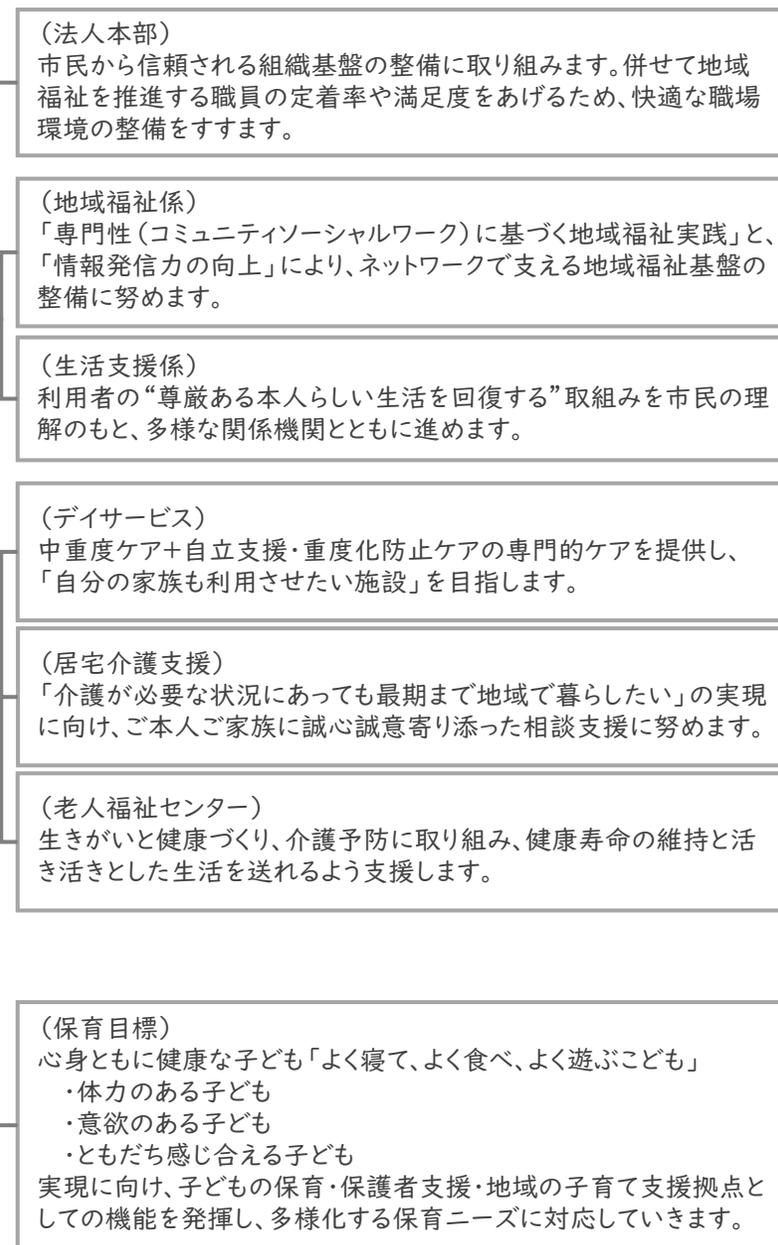
～地域共生社会の実現に貢献します～

誰もが	暮らすすべての人が (一人ひとりを大切に)
住み慣れたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと 移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
安心して	身近な人などだれかと “つながり”を感じながら
自分らしく	誰かに認められ、 自分の意思が尊重され
暮らせる	役割や生きがいをもって生活を営む

部門別基本方針



事業別基本方針・目標



II. 課別事業計画

1. 総務課（法人本部）

(1) 令和6年度の事業推進方針

当会の使命や理念、基本方針を役職員で共通認識し、地域福祉関係者等の協力を得て事業・活動を進めるとともに、幅広い意見を反映した組織運営にあたります。

法人経営の課題に対しては、限られた経営資源を効果的、効率的に活用しつつ、組織基盤の立て直しに取り組みます。

また、将来の当会を担う優秀な人材確保と地域福祉課題の変化に適切に対応できる人材の育成に努めるとともに、ICT（情報技術）を活用した業務効率化の推進などにより、長時間労働の縮減や休暇取得の促進などワークライフバランスの取り組みを進めることで、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

(2) 令和6年度の重点目標

1. 経営マネジメント体制の見直しと適正な会務運営
2. 地域福祉活動財源の確保と健全で安定的な財務基盤の確立
3. 人事労務管理機能の基盤強化による人材の確保・定着促進
4. 経営改善・事業継続に向けた取組みの推進
5. 生産性の向上・ICT化推進・情報セキュリティ
6. 安心・安全な施設管理の徹底

(3) 総務課（法人本部）の事業体系

【6つの重点事業】

【重点事業推進目標】

市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

1. 経営マネジメント体制の見直しと適正な会務運営

当会を構成する各拠点事業が組織目標の実現に向けて、最も効果的に達成できるように導く経営管理体系の見直しと幅広く地域福祉関係者等からの意見を反映した組織運営にあたります。

2. 地域福祉活動財源の確保と健全で安定的な財務基盤の確立

住民、ボランティア等の福祉活動を支えるため、会費、寄附金、共同募金配分金の「民間財源」、補助金、委託金等の「公的財源」、介護報酬、保育委託料等の「事業収入財源」の確保、活用を図ります。

3. 人事労務管理機能の基盤強化による人材の確保・定着促進

適正配置に基づく要員計画を策定し、人事考課制度・目標管理制度の運用を見直します。また、最低賃金の引き上げなどに対応した給与制度の改正や高年齢者の活用に合わせ定年制度の見直しを進めます。

4. 経営改善・事業継続に向けた取組みの推進

委託事業・指定管理事業を受託する際には、業務に応じ、人件費、事務費、事業費、管理費、租税公課等を適切に算定し、必要な委託費を確保し、サービスの向上、事業継続に向けた取組みを進めます。

5. 生産性の向上・ICT化推進・情報セキュリティ

人手不足の中でも福祉サービスの質の維持・向上を実現するため、業務手順等の見直しを図ります。また、従来の紙媒体での情報のやりとりを抜本的に見直し、ICTを福祉現場のインフラとして積極的に導入します。

6. 安心・安全な施設管理の徹底

名張市総合福祉センターふれあいの施設設備の老朽化が著しいことから、継続して設備の更新や大規模改修を名張市とも協議し、総合福祉センターふれあいの安全管理を一層充実させていきます。

(4) 重点目標ごとの取組み内容

1. 経営マネジメント体制の見直しと適正な会務運営

社協を取り巻く環境の変化と目指すべき地域福祉や社協の姿、組織と事業・活動の現状を踏まえ、理事会等において活発な意見が交わされるよう、適切な情報提供や運営に努めます。

また、当会を構成する各拠点事業が組織目標の実現に向けて、最も効果的に達成できるように経営管理体系の見直しと幅広く地域福祉関係者等からの意見を反映した組織運営にあたります。

推進項目	取組み内容
1. 理事会・評議員会・監事監査の適切な運営、活性化	<p>①理事会の適正実施（5回） 地域福祉関係者の参画や協力を得て事業・活動を進めるとともに、主体的な経営判断を行います。 ・法人の業務施行の決定 ・任期満了に伴う役員を選任 他</p> <p>②評議員会の適正実施（3回） 法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに役員等の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督します。 ・役員を選任 ・事業計画及び予算並びに事業報告及び決算承認 他</p> <p>③監事監査の適正実施（2回） 業務の効率的な運営と会計経理の適正を目的として監査します。 ・決算監査 ・中間監査</p>
2. 組織マネジメント体制の強化	<p>①経営会議の実施（会長、事務局長、課長級） ・理事等との意見交換 ・法人本部の運営課題の協議・検討 ・運営連絡会議の効率化のための調整 ・各部門の経営課題の共有と対応策の検討及び総合調整</p> <p>②運営連絡会議の開催（事務局長、課長、係長級） ・効率的・効果的会議開催に向けた運営管理 ・各係・事業所の情報交換と意見調整機能の向上</p> <p>③組織ガバナンスの基盤整備のための組織改編 ・法人本部機能の再構築</p>

2. 地域福祉活動財源の確保と健全で安定的な財務基盤の確立

住民、ボランティア等の福祉活動を支えるため、会費、寄附金、共同募金配分金の「民間財源」、補助金、委託金等の「公的財源」、介護報酬、保育委託料等の「事業収入財源」の確保、活用を図ります。また、将来の地域福祉事業を安定的に持続維持するため地域福祉活動財源の確保を進めつつ、財務基盤の確立に取り組みます。人件費の高騰への対応や必要な施設設備の更新などを計画的に行うため必要経費等の積立を行います。

推進項目	取組み内容
1. 多様な財源の確保・活用	<p>①民間財源 共同募金や特定の地域課題の解決を目的とした寄附の募集、名張市内企業と連携した寄附付き商品の開発等、自主財源の確保を検討・実施します。 ・名張市共同募金運営委員会との連携 ・善意銀行運用の検討 ・遺贈寄附等の検討</p> <p>②公的財源 社会福祉法に規定された公益性、公共性の高い、地域福祉を推進する団体として、地域福祉増進事業費の財源の確保に努めます。 ・行政とのパートナーシップ ・第5次地域福祉計画における施策上の調整（名張市が策定する地域福祉計画との連動性の明確化）</p> <p>③事業収入財源 ・介護報酬改定、保育園委託費加算等の対応及び採算状況の確認 ・名張市総合福祉センターふれあい、名張市老人福祉センター「ふれあい」の指定管理事業の見直しへの対応</p>
2. 社協会員の拡大、増強による基盤強化	<p>①社協会員加入促進 ・社協会費の増強、寄付等自主財源の確保に向けた取組み</p> <p>②組織構成会員の拡大促進と種別会の実施 ・法人が実施する事業等の報告及び構成組織の情報共有のための種別会の開催</p>
3. 計画的・安定的な財政運営	<p>社会福祉基金、積立金 ・引き続き安定した事業運営のため、可能な限り積立を行うとともに取り崩しを最小限に抑えるよう財務基盤の確立を進めます。</p>

3.人事労務管理機能の基盤強化による人材の確保・定着促進

要員計画に基づく職員配置を進めるとともに、人事考課制度・目標管理制度の運用を見直します。また、最低賃金の引き上げなどに対応した給与制度の改正や高年齢者の活用に合わせ定年制度の見直しを進めます。

推進項目	取り組み内容
1. 人事労務管理機能の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ①適正配置に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・各課における業務の棚卸と拠点ごとの要員計画の作成 ②人材育成に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画・研修計画による法人全体としての研修実施 ・研修管理（各課における人材育成の状況確認と育成課題整理） ・3等級・4等級職員の計画的な育成 ③人事考課・目標管理制度の適正化に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の検証（運用・ルールの標準化） ・様式内容の検証（職位・職責に見合う様式への見直し） ・目標設定面談のあり方の検証と改善 ・考課者研修の実施（考課者レベルの標準化） ・考課手順の簡素化による職員負担の軽減 ④人材活用とキャリアアップの推進に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・職員台帳（資格管理）の見直し ・職員管理システムの運用ルールの整備 ・人事労務管理に係るシステムの構築検討 ・キャリアアップに向けた支援推進
2. 労務管理の適正実施	<ul style="list-style-type: none"> ①正規職員初任給及び給与表等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職の確保、中途採用者の戦略的採用 ②定年の引上げ等65歳までの雇用確保制度の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・定年後の継続雇用を含む高齢者雇用制度の見直し検討 ③安全衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> ・職場巡視の実施 ・職員衛生委員会の開催（1回/月） ④ハラスメント防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止規程に則った防止策の徹底

4.経営改善・事業継続に向けた取り組みの推進

委託事業・指定管理事業を受託は、業務に応じ、人件費、事務費、事業費、管理費、租税公課等を適切に算定し、必要な委託費を確保し、サービスの向上、事業継続に向けた取り組みを進めます。また、災害等の不測事態に備え、法人全体の事業継続計画（BCP）の策定を進めます。

推進項目	取り組み内容
1. 指定管理事業・委託事業の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理事業（名張市） <ul style="list-style-type: none"> ・名張市総合福祉センターふれあい、名張市老人福祉センター「ふれあい」の事業見直し年度となることから、指定管理者の決定にあたり、事業の内容・経験・実績を中心とした総合的な実績を働きかけるとともに改善につなげます。 ②委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に応じた、人件費、事務費、事業費、一般管理費、租税公課等を適切に策定し、必要な委託費の確保に努めます。
2. 経営改善におけた経営成績及び財務状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ①管理会計に基づく経営管理 <ul style="list-style-type: none"> ・財務分析で把握した情報を基にした業績管理 ・生産性、効率性の評価に基づく業務改善 ・委託費等の契約、仕様の精査と業務評価 ・経費削減に向けた取り組みと効率的な資金運用 ・管理会計を進める職員配置、育成
3. 法人全体の事業継続計画（BCP）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ①事業継続計画（BCP）自然災害対応版の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・国、関係機関のガイドラインを参照にした計画策定 ・必要備蓄の確保と管理ルールの整備 ②自然災害（地震・水害）対策の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・就業規程に則った「非常災害時の出勤」の周知徹底 ・法人防災・消防計画との連動性の調整 ・消防訓練・避難確保計画に基づく避難訓練の実施

5. 生産性の向上・ICT化推進・情報セキュリティ

人手不足の中でも福祉サービスの質の維持・向上を実現するため、業務手順等の見直しを図ります。また、従来の紙媒体での情報のやりとりを抜本的に見直し、ICTを福祉現場のインフラとして段階的に導入します。

推進項目	取り組み内容
1. 業務効率・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①生産性向上に向けた事務事業の省力化 <ul style="list-style-type: none"> ・分野別事務事業のマネジメント担当者の明確化 ・ICT化推進に向けた企画・調整及び推進 ・文書事務の電子化・ペーパーレス化の推進 ②ビジネスチャットツールの試験的導入 <ul style="list-style-type: none"> ・「報告」「連絡」「相談」の円滑化の検証 ・職員間の連携強化及び情報共有による見える化の促進
2. 情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ①情報セキュリティ <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの対する職員教育 ・運用ルールの整備 ・安全なパスワード管理 ・廃棄するパソコンやメディアからの情報漏洩（ろうえい）防止 ・持ち運び可能なメディアや機器を利用する上での危険対策 ②個人情報保護の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程に則った適正管理 ・特定個人情報及び要配慮個人情報の管理と運用ルールの徹底

6. 安心・安全な施設管理の徹底

名張市総合福祉センターふれあい(全館)の施設設備の老朽化が著しいことから、継続して設備の更新や大規模改修を名張市と協議し進めます。不特定多数の方が利用する建物(特定用途防火対象物)として適切に消防訓練等を実施し、安全管理を充実させていきます。

また、利用者の安全性や快適性の向上のため通所介護事業所「ふれあい」や昭和保育園の長寿命化対策に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 施設・設備・備品の保守・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ①総合福祉センター及び老人福祉センター <ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化に伴う中長期整備計画の検討 ・必要備品の使用状況等の把握と保守・管理の徹底 ・消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的とした消防訓練の実施 ・感染症対策の継続、衛生管理の維持 ②通所介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・水回り、給湯施設（ボイラー等）の更新（準備） ③昭和保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園建て替えに向けた検討、準備

2. 地域福祉課（地域福祉係）

(1) 令和6年度の事業推進方針

進行する少子高齢化、人口減少、平均世帯構成人数の減少や様々な社会情勢による経済的影響は、生活困窮者の増加や社会的孤立など、地域生活課題は複雑化・多様化・潜在化しています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、広域で甚大な被害を及ぼし、今までにはない支援方法が長期に渡って求められる状況となっています。社会的脆弱性を抱えた人は、被災したことで福祉ニーズ・生活課題がより深刻化・長期化すると想定される状況となっています。

折しも、令和6年4月1日から『「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人の「つながり」が生まれる社会」を目指す』とした、「孤独・孤立対策推進法」が施行されます。

名張市社協地域福祉係は、多くの事業を抱えていますが、全ての事業や活動が「誰一人取り残さない孤独・孤立のない地域社会の実現」という目標（インパクトゴール）達成に向けて、「コミュニティソーシャルワーカーとしての自覚と専門性の向上」・「推進目標達成のための計画的な事業推進」・「情報発信力の向上による、社協事業の利用者・協力者の拡大」の3つの重点課題を意識し、地域福祉活動の推進に努めます。

(2) 令和6年度の重点目標

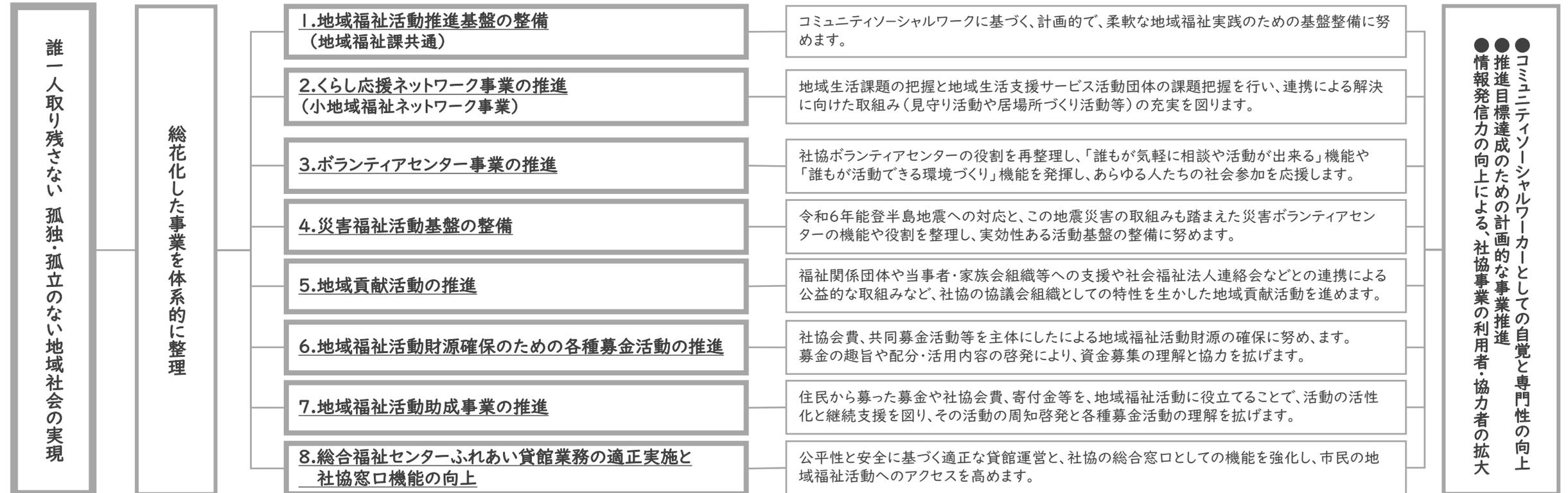
総花化した事業を体系的に整理し、重点事業別に事業を推進します。

1. 地域福祉活動推進基盤の整備（地域福祉課共通）
2. 暮らし応援ネットワーク事業の推進
3. ボランティアセンター事業の推進
4. 災害福祉活動基盤の整備
5. 地域貢献活動の推進
6. 地域福祉活動財源確保のための各種募金活動の推進
7. 地域福祉活動助成事業の推進
8. 総合福祉センターふれあい貸館業務の適正実施と社協窓口機能の向上

(3) 地域福祉課（地域福祉係）の事業体系

【8つの重点事業】

【重点事業別推進目標】



(4) 重点目標ごとの取り組み内容

1. 地域福祉推進基盤の整備（地域福祉課共通）

社協が進める地域福祉活動の特徴は、

- ・住民のニーズを把握し、そのニーズに立脚した活動を進める
- ・一人ひとりのニーズから地域全体の課題を考え、住民と一緒に問題解決に取り組む
- ・幅広い公私の福祉関係者、他分野と連携・協働する

ことであり、あらためてこの原点に立ち返り、専門性（コミュニティソーシャルワーク）に基づく、計画的で、柔軟な地域福祉実践のために、推進基盤の整備に努めます。

2. 暮らし応援ネットワーク事業（小地域福祉ネットワーク事業）の推進

地域生活課題の把握と地域生活支援サービス活動団体の課題把握を行い、連携による解決に向けた取り組み（見守り活動や居場所づくり活動等）の充実を図ります。

事業推進にあたっては、名張市特有の「地域福祉教育総合支援ネットワーク」との連動性を意識しながら、一部を「生活支援体制整備事業」（名張市からの委託事業）として実施し、地域福祉推進課題を行政とも共有しながら、「誰一人取り残さない」孤立ゼロ社会の実現に向けた事業推進に努めます。

※暮らし応援ネットワーク事業は、生活支援コーディネーターが主体となって推進します。

推進項目	取り組み内容
1. 課運営体制の基盤整備	<p>総花化した全体事業の構造的・体系的整理を行い、総合的な事業推進基盤を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理体制の整備（運営会議の定例開催による、課内（係内）の課題・目標・意識・進捗状況・方向性等の共有）
2. 専門性に基づく実践	<p>地域福祉課に配属されたすべての職員が、「個別支援を通じた地域づくりの視点」と「地域づくりの働きかけが個別課題の発見や支援につながる」といった2つの視点を持ち、双方向からの支援実践を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーとしての専門性の向上（個々の職員のスキルアップ） ・個別支援実践・地域実践の検証と実践への反映（課（係）としての地域福祉実践力の向上と標準化） ・アウトリーチ機能の向上（地域生活課題の把握・発見力の向上） ・コミュニティソーシャルワーカーの適正配置（要員計画・育成計画）
3. 計画的な地域福祉活動の推進	<p>本会の年度計画内容と名張市社協として策定する地域福祉活動計画との連動性及び名張市が策定する地域福祉計画との連動性を高め、計画的で効果的な地域福祉実践を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業別事業計画の策定による確実な事業推進 ・事業別事業計画と連動した課（係）事業計画の策定による達成目標の共有と年間工程の共有（確実な事業・活動の推進） <p>※名張市における地域福祉推進にあたっては、名張市特有の直営型地域包括支援センターを主体とした「地域福祉教育総合支援ネットワーク」との連動性と次期名張市地域福祉計画との連動性は不可欠であることから、施策上の役割の再確認を行いながら、第5次地域福祉活動計画の策定にあたります。</p>

推進項目	取り組み内容
1. 地域生活課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ①各地域での地域福祉実践・地域生活課題の把握と顔の見える関係づくり（アウトリーチ機能の発揮） ・地域づくり組織や各地区民協定例会、サロン等へのアウトリーチ ・地域生活課題に取り組む団体や個人との座談会の開催 ・まちの保健室との連携 ②地域実態の把握と社協としての情報発信 ・地域づくり代表者会議への出席 ・名張市民生委員児童委員協議会連合会理事会への出席 ・地域ささえあい活動定例会への出席
2. 生活支援・介護予防サービスの支援	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援・介護予防サービスの現状把握 ・地域ささえあい活動連絡会の開催 ・配食ボランティアグループ連絡会の開催 ・ふれあいいきいきサロン交流会の開催 ②介護予防・健康づくり活動の推進 ・スクエアステップサロンの開催支援 ・まちじゅう元気！！プロジェクトとの連携 ・老人福祉センター「ふれあい」との連携 ③担い手の養成 ・地域ささえあい活動担い手養成講座の開催 ・地域ささえあい活動フォローアップ研修会の開催 ・スクエアステップリーダー養成研修会の開催
3. 孤独・孤立を防ぐ居場所づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域見守り研修会」（仮称）の実施 ・ひきこもりやおひとりさまなど、社会とのつながりが困難な方の孤独・孤立防止のための相談会・座談会の実施
4. 救急医療情報キットによる地域要支援者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キットの普及啓発 ・救急医療情報運用管理システムの更新 ・民生委員児童委員の協力による登録者の情報更新と見守り ・登録者情報の分析と災害時活用方策の検討

3. ボランティアセンター事業の推進

社協ボランティアセンター（以下、「社協VC」）は、本来社協組織の中でも地域住民に近い位置にある広く開かれた場であり、「住民参加・協働」による地域福祉を進める第一線の部署といえます。しかしながら、近年、社協VCの趣旨や活動と一部重なる、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業等が創設されたり、社協VCの運営人員や財源が縮小する中で、社協VCの基本的な役割が見えづらくなっています。特に社協VCサテライトであった「福祉まちづくりセンター」が令和6年3月末で休止となることが令和6年1月に発表されました。福祉まちづくりセンターが担ってきた「身近な相談窓口と活動場所」への対応も含めて、あらためて、「誰もが気軽に相談や活動ができる」機能が発揮できる社協VCとして、事業の整理・見直しを進めます。

推進項目	取り組み内容
1. 福祉まちづくりセンター休止に伴う対応	【福祉まちづくりセンター休止に伴う窓口機能の再編】 ・社協窓口での各種ボランティア対応体制の整備 ・登録更新等の事務事業の円滑移行調整
2. ボランティア活動を支える基盤づくり	・ボランティアコーディネーターの配置と役割の明確化 ・ボランティアセンター運営委員会の実施
3. 誰もが気軽に活動できる基盤づくり	①情報発信力の強化 ・社協広報誌、ホームページの活用・充実 ・福まち新聞から社協ボラセン新聞（仮称）への移行 ・SNS活用に向けた取組みの推進 ②相談・調整（コーディネート・マッチング）機能の発揮 ・ボランティア相談窓口の開設（社協窓口での相談対応力強化） ・ボランティア登録団体活動状況調査の実施 ・調整（コーディネート・マッチング）機能の強化（「くらし応援ネットワーク事業」との連携） ③ボランティア活動支援 ・ボランティア活動保険（被災地活動含む） ・ボランティアルーム及び活動備品の貸出 ④関係機関との連携・協力体制づくり ・名張市ボランティア連絡協議会との連携 ・名張市社会福祉法人連絡会との連携 ・名張市市民活動支援センターとの連携 ⑤ボランティア交流と啓発活動の推進 ・ふれあいフェスティバルの開催
4. 福祉の心を育む人づくりとボランティアを担う人づくり	①福祉協力校との連携による福祉教育の推進 ・福祉協力校連絡会の実施 ・出前講座、福祉体験講座、福祉のお仕事体験の実施 ②ボランティア人材の育成・養成 ・「くらし応援ネットワーク事業」で担い手養成研修の実施

4. 災害福祉活動基盤の整備

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、広域で甚大な被害を及ぼし、今までにはない支援方法が長期に渡って求められる状況となっています。社会的脆弱性を抱えた人は、被災したことで福祉ニーズ・生活課題がより深刻化・長期化します。被災者個々の生活再建はもとより災害関連死を減らすためにも、災害発生直後から被災者に寄り添う支援を継続していくことが必要であり、「災害福祉支援活動」の拠点として災害ボランティアセンター機能のあり方を再考します。

推進項目	取り組み内容
1. 令和6年度能登半島地震への対応	①情報収集・情報発信 ・社協広報誌、ホームページ、総合福祉センターふれあい「令和6年度能登半島地震」情報コーナーの活用 ・三重県社協能登半島地震情報共有会議への参画 ②義援金（生活再建）・支援金（活動支援）の募集 ・義援金・支援金の募集を継続的に行い、日本赤十字社及び中央募金会を通じ、被災者の生活再建や支援者の活動を応援します。 ③職員派遣（3つのルートで現地支援） ・社協ブロック派遣：輪島市社協 ・DWAT派遣：志賀町・輪島市（避難所又は1.5次避難所） ・介護職員等派遣：石川県内（福祉施設又は1.5次避難所） ④ボランティア支援 ・ボランティア活動保険への事前加入促進 ・各種情報提供 ※現地状況（受入状況）等により対応整理
2. 災害ボランティアセンター運営体制整備	①多様な関係者による運営体制の確立 ・災害ボランティアセンター運営委員会の開催 ・協定団体や技術系団体等も含む運営体制の再構築の検討 ②災害時のボランティア人材の確保・育成 ・災害ボランティアセンター登録者・団体の拡充 ・入門講座・スキルアップ講座の実施 ③災害ボランティアセンター運営力の強化 ・設置・運営訓練の実施 ・kintoneシステム運用検証 ④三重県社協及び合同会社HUGKUMIとの連携 ・三重県社協災害時連携（IT）強化モデル事業によるICT運用検証 ・三重県ブロック（津・伊賀）圏域での受援体制の強化 ・合同会社HUGKUMIとの連携による運営及び研修・訓練の実施 ⑤名張市との連携 ・地域防災計画、福祉避難所運営マニュアル、災害対策本部等における災害ボランティアセンターの位置づけと役割や協働のあり方についてを確認し、実効性の高い運営体制の基盤整備に努めます。

5. 地域貢献活動の推進

他の経営主体や社会福祉法人と比較して、より公益性の高い「地域福祉を推進する中核的な団体・協議体組織」として、社会福祉関係団体等の事務局運営支援と協働での地域福祉活動の推進に努めます。

ア.福祉団体等の自立運営支援と協働

各福祉団体の事務局として運営に関わり、それぞれ独自の活動理念に基づく特性を発揮しながら、自立的な活動や組織運営ができるよう支援します。年間を通じた事務局支援に係る事務量の調整や役割分担等も行い、自立運営のための補助と活性化を図るための工夫や提案に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 共同事務局としての支援 (4団体共通)	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉団体事務に関する覚書」に基づく、組織自立に向けた事務体制の整備・補助 全社協「受託事務団体の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理に関する6つのチェックポイント」に準拠した運用 各団体の運営課題・事業推進課題への対応
2. 名張市身体障害者互助会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業のとりまとめ等の補助 県障連、市内の各障がい者団体との連携
3. 名張市老人クラブ連合会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 役職増員による新たな事務局体制推進への補助 部会の適正稼働に向けた資料整理、工程表の作成補助
4. 名張市遺族連合会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 会員高齢化に伴う連絡方法の変更支援 外部団体とのやりとり補助
5. 名張保護司会への支援	<ul style="list-style-type: none"> インターネット、メールを使った情報発信の整備 ホームページの運営補助
6. 各種大会等の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ①名張市障害者スポーツ大会開催支援 ・大会事務局としての開催支援 ②追悼式開催支援 ・各地域の戦没者追悼式の年間予定把握 ・各地域からの相談対応及び助成の実施 ②令和6年度「あいふえすたイン名張」の開催支援

イ.当事者等関係団体との連携・支援

家族や介護者等のケアラー支援を進めます。

推進項目	取り組み内容
1. 家族介護者の会「楓の会」との協働	<ul style="list-style-type: none"> 介護者同士の交流やりフレッシュを目的とした「さくら喫茶」や「在宅介護者の会」の開催
2. 精神障がい者家族会「なばるの会」の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 定例会への出席 相談支援及び関係講座等の案内

ウ.社会福祉法人ネットワークによる公益的な取り組みの推進

社会福祉法人として、他の経営主体と比較して高い公益性を持つ社会福祉法人のネットワークを形成・運用しながら、制度の狭間にあるニーズに対して積極的に対応していきます。

推進項目	取り組み内容
1. 名張市社会福祉法人連絡会との連携・協働 (市域ネットワークによる取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ①連絡会の運営支援（事務局） ・運営管理（計画・予算（助成）・企画調整等）についての支援 ・事務局事務量の整理と役割分担 ②連絡会との協働 ・社協ボランティアセンター事業との協働事業の推進 ・社会的ニーズに対する協働事業の推進
2. 県域ネットワークによる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県社会福祉法人地域公益活動(みえ福祉の「わ」創造事業)への参画及び各種個別事業の活用

エ.おもちゃ図書館の運営

「遊びは生きる力」をコンセプトに、子ども同士や親同士など、お互いが交流し育ちあう場・居場所として環境の整備を図ります。

推進項目	取り組み内容
1. おもちゃ図書館の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進に向けた啓発活動の実施 ・環境整備と安全管理の徹底

オ.日本赤十字社名張市地区事業の推進

日本赤十字社の災害救護やボランティア育成、救急法の講習、青少年の育成や海外での救援・開発協力など、様々な人道活動に取り組むための活動資金への協力と日赤活動への理解を拡げます。

推進項目	取り組み内容
1. 赤十字運動の理念と活動普及	<ul style="list-style-type: none"> ・会員や活動資金募集に係る地域づくり組織や市内法人への協力依頼 ・救急法講習会開催の促進と救護員の派遣
2. 災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等に備えた備品の準備と維持管理 ・災害発生時義援金等の募集と効果的な啓発活動の実施 ・災害発生時の速やかな罹災者への物資などの支援活動の実施

カ.その他の地域貢献

推進項目	取り組み内容
2. とれたて名張交流館運営協力	<ul style="list-style-type: none"> ・とれたて名張交流館運営協議会への参画と今後の関与の在り方検討 ・市内障がい者福祉施設等による「福祉のおみせ」出店支援

6. 地域福祉活動財源確保のための各種募金活動の推進

人口減少が進む名張市において、地域での福祉活動や生活支援サービス、ボランティアが当事者意識をもって地域課題に取り組むことが求められている一方で、それらを推進していくための公的財源は年々減少傾向にあります。社協としては共同募金活動等を主体にしたによる地域福祉活動財源の確保に努めます。※「社協会員・会費制度」については、総務課部門で掲載しています。

ア.名張市共同募金委員会事業の推進

共同募金運動における全国共通テーマ 「つながりをたやさない社会づくり ～あなたは一人じゃない～」

推進項目	取り組み内容		
1. 適正な会務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市共同募金運営委員会の開催（年4回） ・事務局としての運営管理 		
2. 三重県共同募金会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会への参加による情報・課題の共有 		
3. 広報啓発・顕彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①広報活動による、理解者・協力者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット・チラシの刷新 ・「寄附者へのありがとうメッセージ」の紹介 ・缶バッジやカップセルトイによる啓発 ・税制上の優遇措置の周知徹底 		
4. 募金活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①赤い羽根共同募金（10月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・従来からの募金方法による活動推進 		
	<table border="1"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）</td> </tr> </table>	戸別募金	1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）
	戸別募金	1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）	
	<table border="1"> <tr> <td>街頭募金</td> <td>店舗・協力者への依頼と調整（14店舗、協力者約140団体約20名）</td> </tr> </table>	街頭募金	店舗・協力者への依頼と調整（14店舗、協力者約140団体約20名）
	街頭募金	店舗・協力者への依頼と調整（14店舗、協力者約140団体約20名）	
	<table border="1"> <tr> <td>法人募金</td> <td>市内企業への依頼（約260企業）</td> </tr> </table>	法人募金	市内企業への依頼（約260企業）
	法人募金	市内企業への依頼（約260企業）	
	<table border="1"> <tr> <td>学校募金</td> <td>市内小中学校、高校、高専への依頼（24校）</td> </tr> </table>	学校募金	市内小中学校、高校、高専への依頼（24校）
学校募金	市内小中学校、高校、高専への依頼（24校）		
<table border="1"> <tr> <td>職域募金</td> <td>市役所、教職員、福祉関係施設、保育・幼稚園関係、金融機関等（約50ヶ所）</td> </tr> </table>	職域募金	市役所、教職員、福祉関係施設、保育・幼稚園関係、金融機関等（約50ヶ所）	
職域募金	市役所、教職員、福祉関係施設、保育・幼稚園関係、金融機関等（約50ヶ所）		
<table border="1"> <tr> <td>イベント募金</td> <td>隠街道市、近代高専名張祭、ふれあいフェスティバル等への出店</td> </tr> </table>	イベント募金	隠街道市、近代高専名張祭、ふれあいフェスティバル等への出店	
イベント募金	隠街道市、近代高専名張祭、ふれあいフェスティバル等への出店		
<table border="1"> <tr> <td>個人募金</td> <td>店舗への募金箱の設置依頼（約60店舗）</td> </tr> </table>	個人募金	店舗への募金箱の設置依頼（約60店舗）	
個人募金	店舗への募金箱の設置依頼（約60店舗）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な募金手法の展開 <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・百貨店プロジェクト募金 ・UMOUプロジェクト </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店プロジェクト募金 ・UMOUプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機
<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店プロジェクト募金 ・UMOUプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機 		

推進項目	取り組み内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ②歳末たすけあい募金運動（12月） <table border="1"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）</td> </tr> </table> ③募金活動上の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・振り込みに係る銀行との調整（振込用紙、手数料関係） ・百貨店プロジェクト、UMOUプロジェクト等の啓発と拡大 	戸別募金	1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）
戸別募金	1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）		
5. 災害発生時の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・義援金の募集活動の実施 ・支援金（ボラサポ災害支援金）の募集活動の実施 		

イ.善意銀行の適正管理

広く市民の善意（金銭や物品）の寄附を受け、地域共生社会の実現に向けて、地域の福祉活動への助成や公益性の高い活動や支援事業等に活用します。

推進項目	取り組み内容
1. 寄附金品の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市善意銀行運営委員会の開催（年2回）（助成事業の審査、寄附状況の確認、適正管理）
2. 計画的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動助成財源としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り配食事業等への支援 ・名張市社会福祉法人連絡会が行う公益的な事業への支援 ②車いす一時貸出事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種制度の適用外の方を対象に一時的な貸出事業を行い、社会参加機会の確保等を支援 ・適正な利用と車いす管理の徹底（運営要綱の整備） ③災害被災者に対する見舞金の支給

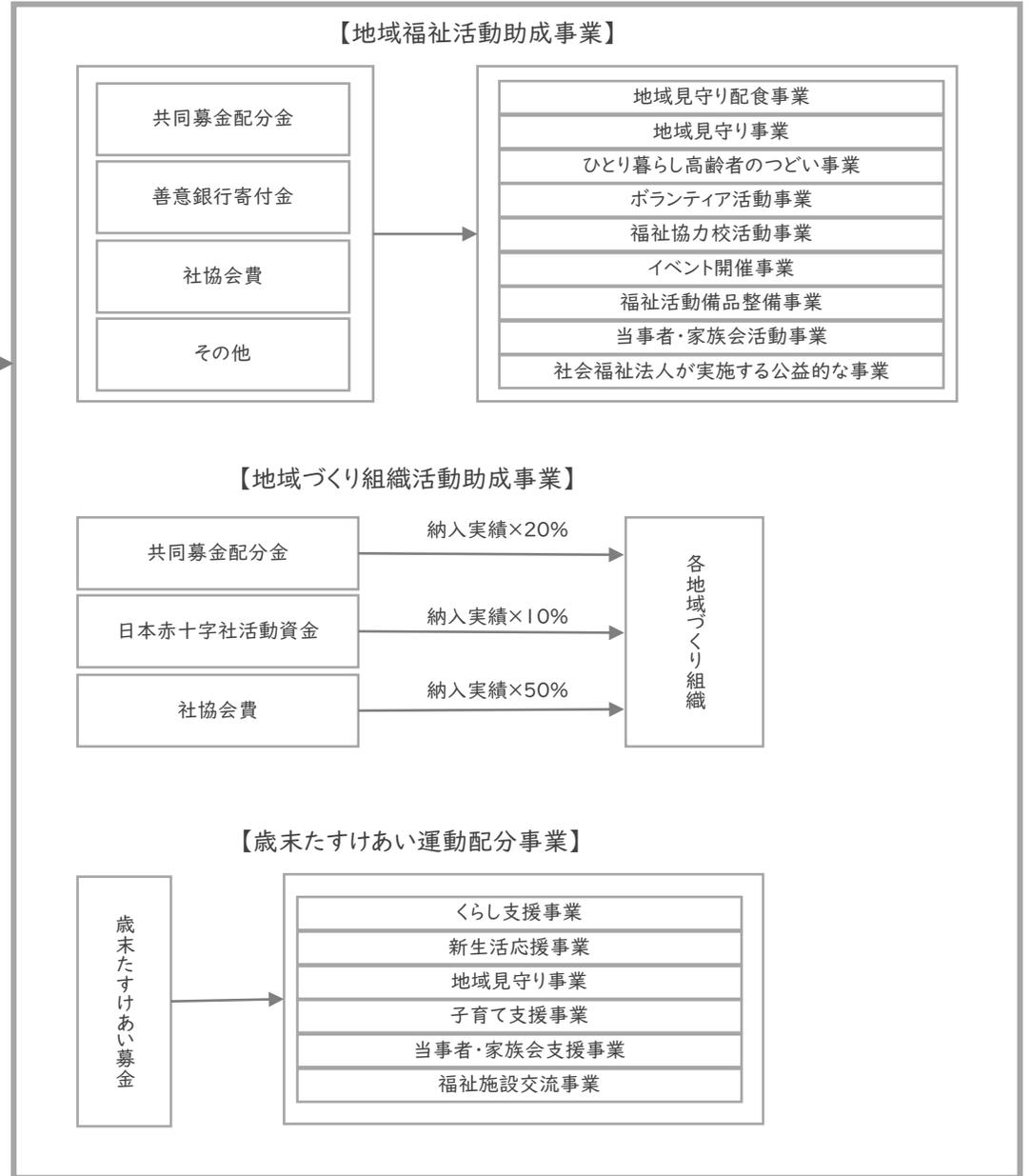
ウ.その他の活動資金募集

推進項目	取り組み内容		
1. 日本赤十字社活動資金募集	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年5月 <table border="1"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）</td> </tr> </table> 	戸別募金	1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）
戸別募金	1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）		
2. 名張保護司会 更生保護愛の資金募集	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年7月 <table border="1"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）</td> </tr> </table> ・更生保護活動資金として活用 	戸別募金	1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）
戸別募金	1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）		

7. 地域福祉活動等助成事業の推進

住民から募った募金や社協会費、寄付金等を、地域福祉活動に役立てることで、活動の活性化と継続支援を図り、その活動の周知啓発と各種募金活動の理解を拡げます。

推進項目	取り組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	①目的 身近な地域における福祉活動への取り組みやボランティア団体、当事者や家族会等の団体活動を支援する助成 ②適正な助成（財源ごとに審査） ・共同募金配分金：名張市共同募金委員会 ・善意銀行寄付金：名張市善意銀行運営委員会 ・社協会費・その他：名張市社協理事会 ③助成内容（右図参照）
2. 地域づくり組織活動助成事業	①目的 地域づくり組織の地域福祉活動を支援するための助成 ②助成内容（右図参照）
3. 歳末たすけあい運動配分事業	①目的 年未年始に支援を要する方を対象とした見守り活動や交流事業等を支援するための助成 ②助成内容（右図参照）
4. 地域福祉活動支援備品貸出事業	・地域福祉活動に活用できる各種備品の貸出 ・運用ルールの適正化（運営要綱の整備）



8. 総合福祉センターふれあい貸館業務の適正実施と及び社協総合窓口としての機能強化

推進項目	取り組み内容
1. 総合福祉センターふれあいの貸館業務	①公平性・安全性に基づく運用の徹底と適正利用のための支援 ・規程に基づく公平な運用（貸館調整・貸館事務）の徹底 ・利用内容により事前調整対応によるトラブル防止 ・ホール利用時の会場設営・片付け補助 ・安全な利用のための保守点検等の補助
2. 社協窓口としての機能強化	①社協代表窓口としてのインテーク機能の強化 ・各部門との連携強化 ・各部門へのスムーズな橋渡しのための

3. 地域福祉課（生活支援係）

(1) 令和6年度の事業推進方針

コロナウイルス感染症の拡大抑制により経済・社会活動の制限が長期化し、収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人びとが急増しました。こうした状況は、孤独・孤立問題深刻化させ、複雑かつ多様な生活・福祉課題を顕在化させることとなりました。

その後、コロナウイルス感染症が5類となり経済が回復する中、諸外国の紛争等による影響での物価上昇により、今まで生活できてきた年金生活者や低所得者の生活が困窮、また老若男女問わず孤独・孤立問題の深刻化をすすめ、社会的脆弱性を抱えた人の生活に与える影響は少なくありません。

なばり暮らしあんしんセンターでは、今までも緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金、緊急食糧支援など住民、関係者の支援を受け重層的なセーフティネットとなるよう活動してきました。今後も、生活困窮者支援事業、日常生活自立支援事業や成年後見事業などの実践を通じ、構築してきた地域での連携、ネットワークを基盤とし、利用者の“尊厳ある本人らしい生活を回復する”取組みを進めます。

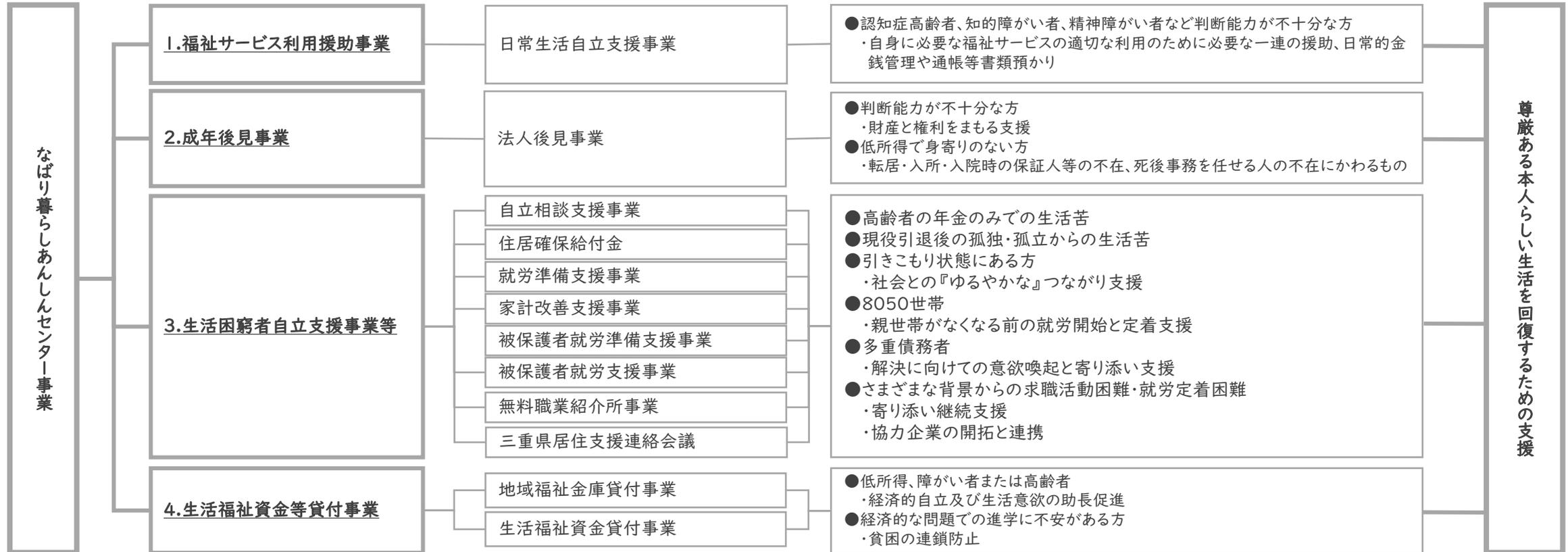
(2) 令和6年度の重点目標

- 多様な生活・福祉課題に対応するための基盤を整備します。
- 認知症や知的障がい・精神障がい等があっても、地域で安心して暮らせるための伴走型（寄り添い）支援を進めます。
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 成年後見事業
- 生活困窮者支援を通じ、社会的孤立の防止に努めます。
 - 生活困窮者自立支援事業
 - 生活福祉資金等貸付事業

(3) 生活支援系の事業体系と運営体系

【なばり暮らしあんしんセンターの事業構成】

【対象者・社会的ニーズ】



1. 多様な生活・福祉課題に対応するための基盤を整備します。

孤独・孤立問題の深刻化や複雑かつ多様な生活・福祉課題に対応するため、専門性に基づく相談支援と係全体としての業務水準の向上に努め、支援を必要とする市民が相談窓口気軽にアクセスできるように周知にも取り組みます。また関係機関・団体との連携や協働に切れ目ない支援に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 専門性に基づく相談支援の実施	個別相談支援力の向上と標準化 <ul style="list-style-type: none"> ・係内でのケース検討・検証の実施 ・計画的職員育成による支援の標準化
2. 事業・相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・社協広報誌「ほほえみ」、ホームページ等による周知・啓発 ・相談者・支援者・理解者にわかりやすく敷居の低い相談窓口をイメージできる周知方法の企画・検討
3. 関係機関との連携・協力による重層的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ①伊賀家庭裁判所・伊賀地域福祉後見サポートセンターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業等での連携 ②法テラス <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業、家計改善支援事業等で債務に関する相談等 ③地域包括支援センターを中心とする名張市各部署 <ul style="list-style-type: none"> ・エリアディレクター会議（支援会議・重層的支援会議）への参画による分野を超えた横断的な支援計画の作成 ④名張市民生員委員・児童委員協議会連合会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付事業、地域福祉金庫貸付事業での協働 ・各地区民協での貸付事業説明会の実施 ⑤三重県社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業での連携 ・生活福祉資金貸付事業での連携 【みえ福祉の「わ」創造事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援緊急食糧提供事業 ・緊急時物品等支援事業 ・生活困窮者就労活動支援事業等 ⑥三重県生協との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「生活困窮者対策支援事業の連携に対する協定」による食料支援 ⑦一般企業や社会福祉関係法人・事業所の協力による就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業における一般就労・就労準備・就労体験先の開拓・拡充（名張市17か所、伊賀市1か所が協力先として調整済） ⑧名張市社協地域福祉係との連携による人材養成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉担い手研修 ・その他「ちょいボラ（仮称）」（気軽にできるボランティア・社会体験の場づくり）の企画・検討

2. 認知症や知的障がい・精神障がい等があっても、地域で安心して暮らせるための伴奏型支援を進めます。

ア.福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安のある方が地域において安心した生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。また、地域での安心した暮らしを支える生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員の配置 ・関係機関等への事業周知と役割連携 ・地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた困難事例への対応協議・連携
2. 相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員の仕事の魅力について周知するとともに、養成講座開催に伴う広報活動の強化 ・生活支援員の支援力向上に向けた研修会の実施

イ.成年後見事業

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上保護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、法人後見受任体制の拡充・強化に取り組みます。

推進項目	取り組み内容								
1. 法人後見事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ①適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見受任委員会の開催（2回） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・弁護士</td> <td>・司法書士</td> <td>・税理士</td> <td>・大学教授</td> </tr> <tr> <td>・地域包括支援センター</td> <td colspan="3">・社会福祉協議会</td> </tr> </table> ②相談支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・専門員の配置 ・困難ケース等への対応力向上に向けた知識、技術の習得 	・弁護士	・司法書士	・税理士	・大学教授	・地域包括支援センター	・社会福祉協議会		
・弁護士	・司法書士	・税理士	・大学教授						
・地域包括支援センター	・社会福祉協議会								
2. 名張市における法人後見受任体制の拡充・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度法人後見支援事業（名張市委託）の実施 ・伊賀家庭裁判所・伊賀地域後見サポートセンター等との連携による法人後見支援員の養成をすすめ、受任数増に努めます。 								

3. 生活困窮者支援を通じ、社会的孤立の防止に努めます。

支援を必要とする生活困窮者が誰でも必要なときに生活困窮者自立支援制度を利用できるようにするため、相談窓口や各種支援制度の存在等についての効果的な広報や認知、相談へのアクセスを高めていくための取組を一層進めます。

ア. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対し、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。また、伴走型（寄り添い）支援の実践と重層的支援体制整備事業による地域共生社会の実現に向け、各関係機関との連携を図ります。

推進項目	取り組み内容
1. 自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援体制の整備と包括的な支援の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ・生活困窮者からの相談、アセスメントを通じた支援計画策定 ・支援調整会議の開催 ②各種事業との連携による重層的な対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等就労自立促進事業との連携 ・生活福祉資金貸付事業等との連携 ・無料職業紹介所の運営、周知、新たな求人開拓と定着支援 ・離職により住宅を失った又はその恐れの高い生活困窮者に対し、就職に向けた活動を要件に、家賃相当額の支給支援（住居確保給付金の活用） ・地域福祉係地区担当者（CSW）との連携・協働体制の整備 <p>※名張市における社会課題に対して、特に就労を通じた解決策への取組みの推進</p>
2. 就労準備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援員の配置 ・就労体験等メニューの提供、就労支援協力事業所の拡大 ・就労に関連する居場所づくりの企画・検討
3. 家計改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援員の配置 ・家計再生のための分析や再建プランの提案 ・債務整理に関する支援 ・貸付の斡旋 ・日常生活自立支援事業等との連携
4. 被保護者就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者に対する就労に向けた相談支援 ・稼働能力判定会議の開催（支援調整会議と合同）
5. 被保護者就労準備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐには就労が困難な被保護者に対する段階的な就労支援 ・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供
6. その他関連事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県居住支援連絡会議への参画

イ. 生活福祉資金等貸付事業

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的に各種貸付事業の実施と生活再建支援に努めます。実施に当たっては、社会福祉事務所や民生委員児童委員と連携し、地域生活支援に努めます。

また、生活福祉資金等貸付や地域福祉金庫貸付の償還相談時にも生活再建できるよう、生活困窮者自立支援事業との連携を強化します。

推進項目	取り組み内容
1. 地域福祉金庫貸付事業（名張市社協独自事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、貸付、償還指導による自立支援 ・民生委員児童委員との連携 ・安定した事業運営のための債権管理 ・生活保護申請者に対する効果的な貸付の運用 ・名張市社会福祉事務所との貸付における調整と連携
2. 生活福祉資金貸付事業（三重県社協委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ①申請相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付相談員の配置（専従1名） ・相談者の生活を支援するために必要な貸付の申請相談 ・民生委員・児童委員との連携強化 ・生活困窮者自立相談支援事業との連携 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総合支援資金 ・教育支援資金 ・特例貸付債権管理 ・緊急小口資金 ・不動産担保型生活資金 ・福祉資金 </div> <ul style="list-style-type: none"> ③償還指導 <ul style="list-style-type: none"> ・償還状況等の定期的な通知と償還に向けての支援 ・償還が滞ることのないよう民生委員・児童委員、各関係機関等の連携と適正な債権の管理 ・緊急小口資金等特例貸付において、償還免除や猶予に関する相談対応

4. 介護支援課

(1) 令和6年度の事業推進方針

介護支援課は「老人福祉センター事業」、「居宅介護支援事業」、「デイサービス事業」の3事業で構成されています。⇒下記「(3) 介護支援課の事業体系」参照。

これまで取り組んできた「自立支援介護・重度化防止ケア」を今年度も継続しサービスの質の向上に努めます。高品質なサービス提供により「選ばれる事業所」づくりを推進し健全経営の基盤整備に努めます。

甚大な被害を受けた能登半島地震、今後想定される南海トラフ地震、水害の危険度が高い地域性、終息しない感染症等、利用者や市民の生活や事業継続が危ぶまれる要因が多く見受けられます。法人内はもとより関係機関や地域との連携を強め「自然災害、感染症等に強い事業所」づくりに努めます。

(2) 令和6年度の重点目標

- サービスの質の向上による「選ばれる事業所」づくり
 - 介護保険事業：「自立支援介護・重度化防止ケア」の提供と利用者確保
 - 老人福祉センター「ふれあい」事業
- 健全経営体制の基盤整備に努めます
 - 事業推進基盤の整備
 - 災害に強い事業所づくり

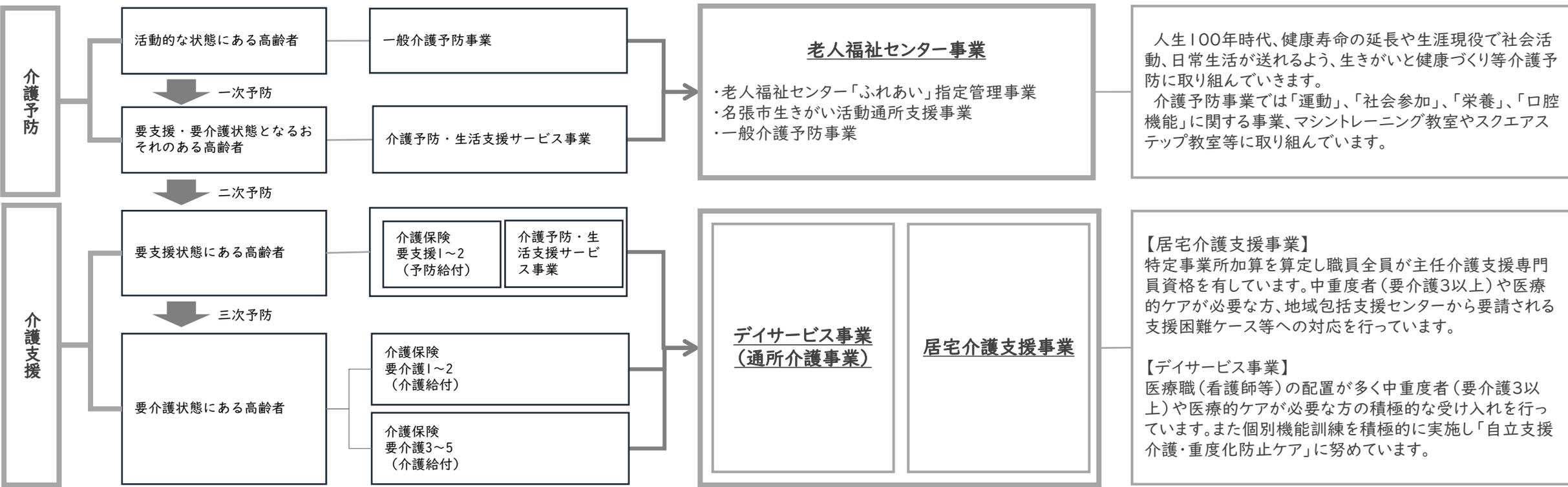
(3) 介護支援課の事業体系

- 高齢者の生きがい活動・フレイル予防（介護予防）から、医療・介護が連携して在宅・地域生活を支援する介護事業を展開しています。
- 主任介護支援専門員、介護福祉士・看護師・保健師・社会福祉士等の多様な職種が連携しながら、専門性の高いサービスを提供しています。

【介護支援課事業の対象者】

【名張市社協による事業推進】

【各事業の特徴】



(4) 重点目標ごとの取り組み内容

1. 選ばれる事業所づくり

令和6年度は介護保険制度・報酬改定内容について対応し、適正な事業推進に努めます。

ア.老人デイサービス事業（通所介護事業）

推進項目	取り組み内容																										
1. 事業目標の達成	<p>①日平均目標の設定（年間営業日数：308日）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>日平均利用者数</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付（要介護1～5）</td> <td>20.9人</td> <td>6,437人</td> </tr> <tr> <td>総合事業（要支援者）</td> <td>2.2人</td> <td>677人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23.1人</td> <td>7,114人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②目標達成（利用者確保）に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいデイサービス」の特徴である、中重度者（要介護3以上）の受入れ、機能訓練ニーズ、認知症ケアニーズへの対応。また障害サービスから介護保険サービスへの移行支援ケースなど、多様なニーズに対しても、『断らない』をモットーに柔軟に対応していきます。 ・空き情報等についてもリアルタイムに提供していきます。 ・「1日でサービス体験」を通して、サービス特性に合致した利用者の確保と必要なケアの提供を行い、利用開始当初からの不安解消に努めます。 ・入院やショートステイ利用による欠席時には待機者等のスポット利用を図るなど、柔軟なサービス提供に努めます。 		日平均利用者数	延利用者数	介護給付（要介護1～5）	20.9人	6,437人	総合事業（要支援者）	2.2人	677人	計	23.1人	7,114人														
	日平均利用者数	延利用者数																									
介護給付（要介護1～5）	20.9人	6,437人																									
総合事業（要支援者）	2.2人	677人																									
計	23.1人	7,114人																									
2. 特徴あるサービス提供による他事業所との差別化	<p>①専門サービス（各種加算ケア）の提供による差別化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>専門サービス（加算）</th> <th>目標値</th> <th>要件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス提供体制強化加算(Ⅱ)</td> <td>全利用者</td> <td>介護福祉士・経験年数職員配置</td> </tr> <tr> <td>中重度ケア体制加算</td> <td>全利用者</td> <td>要介護3以上利用者30%以上</td> </tr> <tr> <td>入浴介助加算(Ⅰ-ロ)(Ⅱ)</td> <td>80%</td> <td>入浴サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ) 介護</td> <td>80%</td> <td rowspan="2">機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>運動器機能向上加算 総合</td> <td>全利用者</td> </tr> <tr> <td>科学的介護推進体制加算</td> <td>全利用者</td> <td>LIFE入力・反映</td> </tr> <tr> <td>ADL維持等加算</td> <td>全利用者</td> <td>ADLの維持・改善評価</td> </tr> <tr> <td>口腔機能向上連携加算</td> <td>算定調整</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	専門サービス（加算）	目標値	要件等	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	全利用者	介護福祉士・経験年数職員配置	中重度ケア体制加算	全利用者	要介護3以上利用者30%以上	入浴介助加算(Ⅰ-ロ)(Ⅱ)	80%	入浴サービスの提供	機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ) 介護	80%	機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施	運動器機能向上加算 総合	全利用者	科学的介護推進体制加算	全利用者	LIFE入力・反映	ADL維持等加算	全利用者	ADLの維持・改善評価	口腔機能向上連携加算	算定調整	
専門サービス（加算）	目標値	要件等																									
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	全利用者	介護福祉士・経験年数職員配置																									
中重度ケア体制加算	全利用者	要介護3以上利用者30%以上																									
入浴介助加算(Ⅰ-ロ)(Ⅱ)	80%	入浴サービスの提供																									
機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ) 介護	80%	機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施																									
運動器機能向上加算 総合	全利用者																										
科学的介護推進体制加算	全利用者	LIFE入力・反映																									
ADL維持等加算	全利用者	ADLの維持・改善評価																									
口腔機能向上連携加算	算定調整																										

推進項目	取り組み内容						
	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービス提供を維持するため、多職種（生活相談員・看護師・介護員等）が参画する事例検討会を実施し、チームケア力の向上を図ります ・また各職種及び業務ごと（看護師会議、介護員会議、機能訓練指導員会議、調理業務担当者会議）の会議を行い、業務手順やケア提供の振り返りを丁寧に行い、業務・ケアの標準化と向上に努めます。 <p>②自立支援・社会参加につながるレクリエーション・交流活動等の独自事業の実施による差別化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">レクリエーションプログラムの工夫</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的個別プログラム（調理等）の実施 ・クラブ化による主体的運用 </td> </tr> <tr> <td>社会活動・参加プログラムの工夫</td> <td> <p>【昭和保育園との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で制作・提供 ・共同作品展や野菜作り及び収穫 </td> </tr> <tr> <td>交流事業の工夫</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園との交流活動の実施 ・遠方家族とのリモートによる交流機会の確保 ・各種ボランティアの受け入れ </td> </tr> </table> <p>③保険外サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別食(ムース食・ソフト食)が必要な方への自宅での食事支援(及び介護者の介護負担軽減)を目的に、持ち帰り用特別職の提供を実施します。 	レクリエーションプログラムの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的個別プログラム（調理等）の実施 ・クラブ化による主体的運用 	社会活動・参加プログラムの工夫	<p>【昭和保育園との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で制作・提供 ・共同作品展や野菜作り及び収穫 	交流事業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園との交流活動の実施 ・遠方家族とのリモートによる交流機会の確保 ・各種ボランティアの受け入れ
レクリエーションプログラムの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的個別プログラム（調理等）の実施 ・クラブ化による主体的運用 						
社会活動・参加プログラムの工夫	<p>【昭和保育園との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で制作・提供 ・共同作品展や野菜作り及び収穫 						
交流事業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園との交流活動の実施 ・遠方家族とのリモートによる交流機会の確保 ・各種ボランティアの受け入れ 						

イ.居宅介護支援事業

推進項目	取り組み内容								
1. 事業目標の達成	<p>①日平均目標の設定（308日/年）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>月平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付（要介護1～5）</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>予防給付（要支援者）</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多様化・複雑化する課題に対応するための取組を促進する観点から、「ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等の事例についても積極的な受け入れに努めます。</p>		月平均利用者数	介護給付（要介護1～5）	170人	予防給付（要支援者）	8人	計	178人
	月平均利用者数								
介護給付（要介護1～5）	170人								
予防給付（要支援者）	8人								
計	178人								

推進項目	取り組み内容														
2. 質の高いケアマネジメントの実施	<p>①中重度者を主体としたケアマネジメントの実施</p> <table border="1" data-bbox="351 118 1238 462"> <tr> <td>居宅支ⅠⅠ（要介護1～2）</td> <td>介護給付利用者の60%想定</td> </tr> <tr> <td>居宅支ⅠⅡ（要介護3～4）</td> <td>介護給付利用者の40%想定</td> </tr> <tr> <td>特定事業所加算</td> <td>特定事業所加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>初回加算</td> <td>全体ケースの2%（3.1件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>入院時情報連携加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの2%（3.1件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの1%（1.6件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅱ</td> <td>全体ケースの1%（1.6件/月）を想定</td> </tr> </table> <p>※上記のほかにも、医療機関との情報連携強化による「通院時等情報連携加算」「ターミナル加算」についても算定予定しており、終末期の方の在宅生活支援への対応に努めます。</p> <p>②中重度、医療対応・看取り期、困難ケースへの適正なケアマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携をより充実させ、中重度者の方の受入れと終末期を自宅で過ごすことを希望される方の支援に努めます。 ・重層的な生活課題を抱える世帯についても関係機関と連携しながら総合的に対応していきます。 <p>③質の高いケアマネジメント提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全配置職員が主任介護支援専門員資格を有しており、事業所全体のチームケア力向上に努めます。また通常営業時間外でも相談支援を受け入れる体制（24時間電話対応）を維持し、利用者主体の相談支援に努めます。 ・困難ケースについては、管理者・主任への相談及び同行訪問を行うなど、支援継続のための重層的な支援体制を維持していきます。 ・定例事業所会議（毎週）により、各担当者の利用者状況の共有、研修復命、事例検討を実施し、ケアマネジメントレベルの標準化に努めます。 ・他の居宅介護支援事業所と協働で研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントネットワークを拡げ、圏域全体の対応力を高めます。 <p>④地域包括支援センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員会議への参画を行い、市域全体のケアマネジメント課題の共有等を図ります。 ・圏域研修会の企画・運営により、圏域内の居宅介護支援事業所との連携体制（ケアマネジメントネットワーク）の基盤整備に努めます。 	居宅支ⅠⅠ（要介護1～2）	介護給付利用者の60%想定	居宅支ⅠⅡ（要介護3～4）	介護給付利用者の40%想定	特定事業所加算	特定事業所加算Ⅱ	初回加算	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定	入院時情報連携加算Ⅰ	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定	退院退所加算Ⅰ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定	退院退所加算Ⅱ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定
居宅支ⅠⅠ（要介護1～2）	介護給付利用者の60%想定														
居宅支ⅠⅡ（要介護3～4）	介護給付利用者の40%想定														
特定事業所加算	特定事業所加算Ⅱ														
初回加算	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定														
入院時情報連携加算Ⅰ	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定														
退院退所加算Ⅰ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定														
退院退所加算Ⅱ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定														

推進項目	取り組み内容		
ウ.老人福祉センター「ふれあい」事業	<p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し従来通りのセンター運営が期待されましたが、名張市の浴室廃止方針により、浴室利用が中止となりました。また今年度（令和6年度）は今後の老人福祉センター「ふれあい」あり方見直し検討により、令和7年度からは地域共生拠点への転換が予定される状況ではありますが、利用者の意見を丁寧に聴取しながら移行期のセンター事業の推進に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="1658 348 2224 398"> <tr> <td>年間延利用者数</td> <td>9,060人</td> </tr> </table> <p>老人福祉センター「ふれあい」の事業構造</p>  <pre> graph LR A[老人福祉センター「ふれあい」事業] --- B[施設管理・利用促進] A --- C[生きがい活動支援通所事業] A --- D[一般介護予防事業] </pre> <p>②利用啓発・利用促進（下記の通り多様な啓発に努めます）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証新規発行時の施設利用案内の送付 ・市役所庁内動画モニターでの施設案内 ・FMなばりでの施設利用案内 ・社協広報誌・ホームページの活用 ・地域福祉課との連携した施設・事業案内 <p>③施設管理・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・備品の老朽化が著しく、利用者が安全に施設・設備を利用できるように、点検・修繕・更新を行います。 ・日常的な清掃・衛生管理を徹底するなど、感染対策についても引き続き状況に応じた対応を継続していきます。 ・AEDの設置・管理と緊急時の適正対応に努めます。 ※施設・設備の修繕・更新については名張市との協議により進めます。 <p>④福祉バスの運行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市・三重交通と連携しながら適正な運行管理に努めます。 ※燃料費高騰による費用増については名張市との協議により対応します。 <p>⑤令和7年度に向けた名張市との対応協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存利用者の方が混乱しないような丁寧で段階的な説明を要請します。 ・転換内容等により配置職員の配置転換や進退にも影響することから、適宜・必要な情報提供と事前協議を要請し、適切な対応を図ります。 	年間延利用者数	9,060人
年間延利用者数	9,060人		

推進項目	取り組み内容																											
2. 生きがい活動支援通所事業の推進	<p>①利用者への相談・見守り・安全管理の適正実施 ・受付窓口での声かけ及び必要に応じた体調チェック、各種相談への対応を行います。</p> <p>②生きがい活動支援通所事業の推進 ・各種イベントの実施</p> <table border="1"> <tr> <td>映画会(月のうち1週間)</td> <td>720人</td> <td>ふれあい抽選会(1回/月)</td> <td>480人</td> </tr> <tr> <td>ビリヤード大会(4回/年)</td> <td>48人</td> <td>七夕カラオケ大会(1回/年)</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>新春カラオケ大会(1回/年)</td> <td>100人</td> <td>芸能発表会(1回/年)</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>歌おう会(4回/年)</td> <td>80人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・各種教養講座の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>・介護教室</td> <td>・防犯教室</td> <td>・スマホ教室</td> <td>・ものづくり教室</td> <td>等</td> </tr> </table> <p>・各種サークル活動・趣味活動</p> <table border="1"> <tr> <td>・カラオケ教室</td> <td>・書道教室</td> <td>・レクリエーションサークル</td> </tr> <tr> <td>・ビリヤード</td> <td>・マージャン</td> <td>・囲碁将棋</td> </tr> </table> <p>・カラオケルーム利用再開</p> <p>③地域活動との連携(開催調整・協力等) ・名張市地区民生委員児童委員協議会「高齢者のつどい」 ・名張地区老人クラブ松寿会「カラオケ大会」 ・名張市社協「ふれあいフェスティバル」</p>	映画会(月のうち1週間)	720人	ふれあい抽選会(1回/月)	480人	ビリヤード大会(4回/年)	48人	七夕カラオケ大会(1回/年)	100人	新春カラオケ大会(1回/年)	100人	芸能発表会(1回/年)	50人	歌おう会(4回/年)	80人			・介護教室	・防犯教室	・スマホ教室	・ものづくり教室	等	・カラオケ教室	・書道教室	・レクリエーションサークル	・ビリヤード	・マージャン	・囲碁将棋
映画会(月のうち1週間)	720人	ふれあい抽選会(1回/月)	480人																									
ビリヤード大会(4回/年)	48人	七夕カラオケ大会(1回/年)	100人																									
新春カラオケ大会(1回/年)	100人	芸能発表会(1回/年)	50人																									
歌おう会(4回/年)	80人																											
・介護教室	・防犯教室	・スマホ教室	・ものづくり教室	等																								
・カラオケ教室	・書道教室	・レクリエーションサークル																										
・ビリヤード	・マージャン	・囲碁将棋																										
3. 一般介護予防事業	<p>①介護予防に関する知識の普及啓発 ・各種啓発用のリーフレットや掲示を行い、利用者の意識向上を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>・健康づくり介護予防啓発チラシ</td> <td>・お口の健康チラシ</td> </tr> <tr> <td>・脳トレプリント</td> <td>・その他各種介護予防リーフレットの掲示</td> </tr> </table> <p>※リーフレット等の作成に当たっては、名張市立看護学校の協力により作成します。</p> <p>②利用者状態の把握 ・入館受付票を活用した状態把握に努めます。 ・随時健康相談等に対応します。 ・希望者に「介護予防手帳」を配布し、健康状態の自己管理・介護予防意識の向上を促進します。</p>	・健康づくり介護予防啓発チラシ	・お口の健康チラシ	・脳トレプリント	・その他各種介護予防リーフレットの掲示																							
・健康づくり介護予防啓発チラシ	・お口の健康チラシ																											
・脳トレプリント	・その他各種介護予防リーフレットの掲示																											

推進項目	取り組み内容																				
	<p>③介護予防に係る運動等、介護予防に関する教室・相談の開催 介護予防(フレイル予防)・健康寿命維持に向け、「運動」「活動」「口腔・栄養」「認知症予防」に関する各種教室等を実施します。 単位：人</p> <table border="1"> <tr> <td>マシントレーニング教室(基本)</td> <td>4620</td> <td>マシントレーニング教室(追加)</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>ヘルスアップ教室(2回/年)</td> <td>40</td> <td>スクエアステップ教室(3回/週)</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>身体測定の日(2回/年)</td> <td>40</td> <td>体操の時間(月～金)</td> <td>2510</td> </tr> <tr> <td>健康相談(随時)</td> <td>—</td> <td>歯科相談(3回/年)</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>④担い手としての社会参加機会の提供 「フレイル予防サポーター」として、各教室の運営や業務補助を担っていただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>・マシントレーニング教室</td> <td>・スクエアステップ教室</td> </tr> <tr> <td>・その他老人福祉センター事業</td> <td></td> </tr> </table> <p>⑤関係機関・団体との連携による介護予防の推進 介護予防事業推進に当たっては、各分野の専門職等と連携し事業を進めていきます。</p>	マシントレーニング教室(基本)	4620	マシントレーニング教室(追加)	336	ヘルスアップ教室(2回/年)	40	スクエアステップ教室(3回/週)	540	身体測定の日(2回/年)	40	体操の時間(月～金)	2510	健康相談(随時)	—	歯科相談(3回/年)	90	・マシントレーニング教室	・スクエアステップ教室	・その他老人福祉センター事業	
マシントレーニング教室(基本)	4620	マシントレーニング教室(追加)	336																		
ヘルスアップ教室(2回/年)	40	スクエアステップ教室(3回/週)	540																		
身体測定の日(2回/年)	40	体操の時間(月～金)	2510																		
健康相談(随時)	—	歯科相談(3回/年)	90																		
・マシントレーニング教室	・スクエアステップ教室																				
・その他老人福祉センター事業																					

2. 健全経営体制の基盤整備(介護支援課共通)

ア.事業推進基盤の整備

推進項目	取り組み内容										
1. 課内経営管理体制の強化	<p>①課内の各種会議を体系化し、「サービス管理」「業績管理」「職員管理」等にかかる情報・課題・意識・目標等の共有化を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>運営管理会議(毎月)</td> <td>経営管理(業務・業績・サービス・財務・職員)に関すること</td> </tr> <tr> <td>サービス向上検討委員会(年6回)</td> <td>業務標準化、利用者満足、利用者確保、災害対応 等</td> </tr> <tr> <td>感染対策委員会</td> <td>感染対策</td> </tr> <tr> <td>虐待防止委員会</td> <td>虐待防止・権利擁護</td> </tr> <tr> <td>事業所運営会議</td> <td>各事業所での運営課題の共有・検討</td> </tr> </table> <p>・上記は課全体会議 ・各事業所においても運営管理・サービス管理のための会議を実施</p>	運営管理会議(毎月)	経営管理(業務・業績・サービス・財務・職員)に関すること	サービス向上検討委員会(年6回)	業務標準化、利用者満足、利用者確保、災害対応 等	感染対策委員会	感染対策	虐待防止委員会	虐待防止・権利擁護	事業所運営会議	各事業所での運営課題の共有・検討
運営管理会議(毎月)	経営管理(業務・業績・サービス・財務・職員)に関すること										
サービス向上検討委員会(年6回)	業務標準化、利用者満足、利用者確保、災害対応 等										
感染対策委員会	感染対策										
虐待防止委員会	虐待防止・権利擁護										
事業所運営会議	各事業所での運営課題の共有・検討										

推進項目	取り組み内容
2. 法令遵守・業務の標準化	<p>①介護保険法に基づく、人員配置基準・運営基準・各種加算基準を遵守し、適正なサービス提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種基準の遵守状況の報告（1回/月） ・法改正に基づく運営規程等の変更 ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用 <p>②サービス評価を行い、利用者が求めるサービス提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査の実施 ・事業所による自己評価と課全体での評価の実施 <p>③日常業務標準化に向け、常に業務の振り返り・課題共有を課全体で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各種業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 <p>④要望・苦情・事故への適正対応と予防のため、リスクマネジメント体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での事例検証 ・指定権者への報告の徹底
3. 業務の効率化（生産性の向上）	<p>①介護保険業務システム活用により業務の正確性向上と省力化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新（1回/5年） ・各種記録業務の簡素化と情報活用 ・給付管理と請求業務の適正化 <p>②業務のICT化を推進し、定型的業務の省力化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモートコントロールツールの導入による業務の効率化 ・デジタルデバイスの活用による記録・管理業務の省力化 ・オンラインストレージやビジネスチャットツールの活用検討（法人全体での検討） <p>③法人本部との連携により、福祉事業部門が本来業務に集中できる環境整備に努めます。</p>
3. 人材育成	<p>①目標管理制度及び人事考課制度の適正運用によるキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規を含むすべての職員に面談を行い、事業方針や求められる専門性の理解を促し、課としての意識統一と職員のモチベーション向上を図ります。 ・求められる専門性を効果的に習得するため、研修計画の作成と目標管理シートとの連動性を図り、適正な評価とキャリア支援によるやりがいの醸成に努めます。

推進項目	取り組み内容
	<p>②要員計画の作成と人員育成計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置基準とサービス特性に応じた多様な専門職を計画的に配置するために、3年後を見据えた要員計画・育成計画を策定します。 ・介護支援課全体として平均年齢が高く、次世代への世代交代と人材確保の両立を図るため、高年齢者雇用の在り方も含めた人材活用について整理し、事業継続を図ります。

イ.災害に強い事業所づくり

推進項目	取り組み内容
1. 危機管理体制の整備	<p>①危機管理体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会における危機管理課題の協議 ・災害発生（感染症関係含む）時の対策委員会の開催 ・防犯対策の整備 ・法人内の職員協力体制の要請 ・法人内会議・委員会への参画
2. BCP等の策定と実効性のある訓練の実施	<p>①災害を想定したBCP等の策定・更新を行います。また災害備蓄設備・物品の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害BCPの策定・更新（居宅・デイ・老福） ・新型コロナウイルス感染症BCPの策定・更新（居宅・デイ・老福） ・水防法に基づく避難確保計画の策定・更新（デイ） ・災害時に備える備蓄品の整備 ・BCPに基づくテレワーク推進基盤の整備 <p>②各種訓練を実施・参画及び研修会へ出席し、実効性のある対応力を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害BCPに基づく訓練の実施 ・水防法に基づく避難訓練の実施 ・総合福祉センター消防・避難訓練への参画 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参画 ・関係研修会への参加
3. 被災地への職員派遣	<p>①介護関係での被災地への職員派遣を行い、被災地支援及び支援経験のフィードバックに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DWATによる職員派遣（避難所） ・介護職員等の職員派遣（被災地施設）

5. 昭和保育園

(1) 令和6年度の事業推進方針

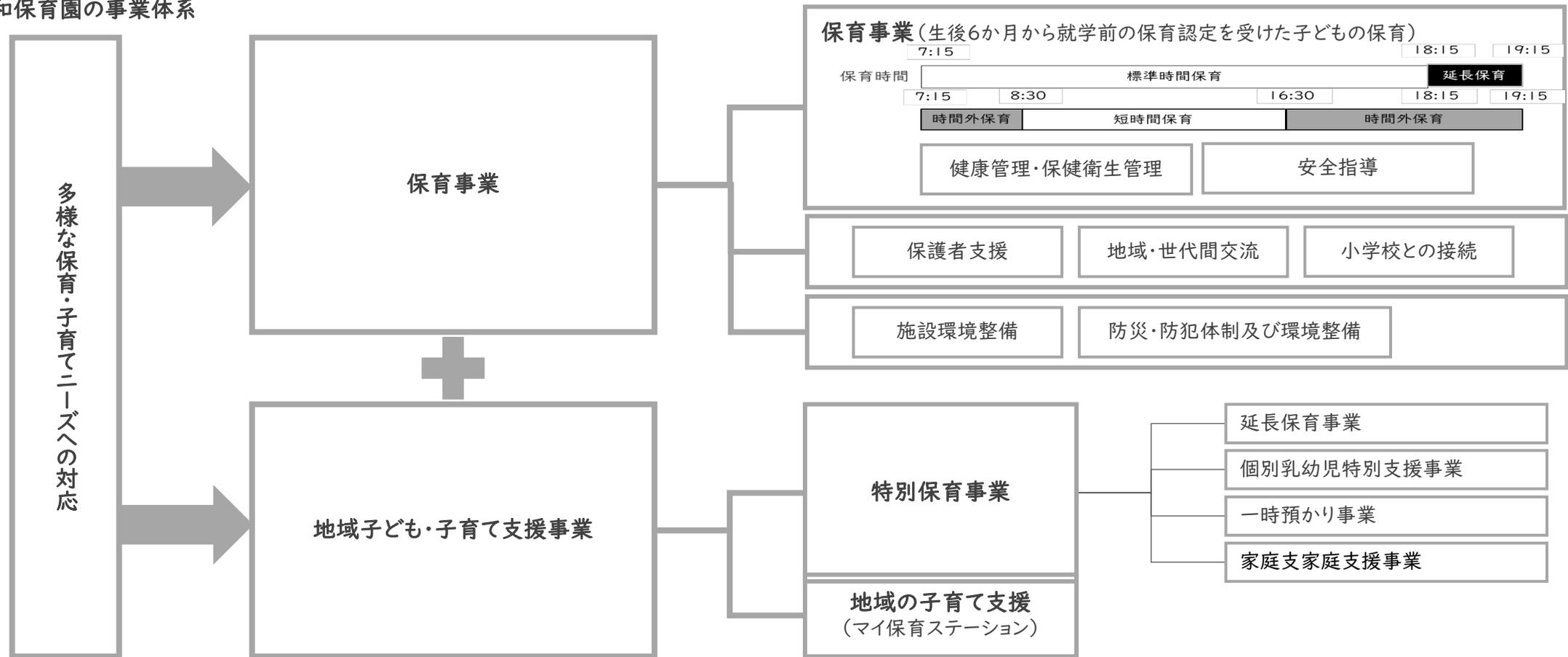
保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後6ヶ月から就学前まで）を保育するとともに、多様化する保育ニーズに対応し、一時預かり事業にも取り組みます。保育目標を心身ともに健やかな子ども「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもが心身共に健やかに育つ保育環境の中で、同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して、体力・意欲を育て、友だちと感じ合える子どもを目指し保育に取り組みます。

また、専門性を高め合う職員チーム作りを継続しながら、地域ニーズに対応する園としての役割と機能が果たせるように事業を推進していきます。

(2) 令和6年度の重点目標

1. 保育目標の実現に向けた保育の実施
2. 多様な保育・子育てニーズへの対応
3. 安心・安全な保育環境の整備
4. 保育の質の向上と人材育成

(3) 昭和保育園の事業体系



(4) 重点目標ごとの取り組み内容

1. 保育目標の実現に向けた保育の実施

入園児の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障、地域の子育て支援を目標としてより良い保育環境のもと健康で安全な保育園生活を保障できるように取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 計画的で質の高い保育の提供	①実効性の高い保育実践に向けた取組みを確実に進めます。 ・保育の全体的計画、年間指導計画、食育計画、安全計画の作成と計画に沿ったカリキュラムの展開 ②業務の標準化に向け、実践の振り返りを丁寧に行いより良い保育の提供に努めます。 ・月案、週案に基づく保育実践の継続と保育の評価反省を踏まえた保育の展開
2. 健康管理の推進	①常勤看護師による健康管理の徹底 ・保育室巡回と手洗いうがい等の保健指導 ・身体計測（乳児毎月、幼児隔月） ②外部機関との連携による健康管理の徹底 ・内科・歯科健診・尿検査・5歳児健診の実施 ③保護者への健康状況等報告と保健だよりの発行（月1回）
3. 図書活動の推進	・おはなし会（えほんのとびら）の開催（月1回） ・えほんだよりの発行（年4回）による啓発活動 ・乳幼児の発達に即した絵本の計画的購入と維持管理
4. 保護者支援	・保護者面談、クラス懇談、保育参加及び保育ICTを活用したタイムリーな配信による保育の共有 ・発達支援や家庭支援に対する加配保育の配置と支援の強化 ・外部機関との連携による児童虐待対策の強化
5. 地域および世代間交流	・地域の行事や散歩などを通じた地域とのふれ合い ・デイサービス「ふれあい」との交流 ・中高生の職場体験等の受け入れ
6. 小学校との接続	・小学校との連携による就学前教育の取組み 「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」参加 ・名張小学校との交流（授業見学、校庭散策等） ・保育所保育要録、支援の移行シートの作成と引継ぎ

2. 多様な保育・子育てニーズへの対応

ア. 特別保育事業の実施

延長保育、障がい児保育、一時預かり保育、家庭支援、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 延長保育事業の推進	・保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
2. 個別乳幼児特別支援事業の推進	・通園が可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ ・発達支援コーディネーターの配置と各関係機関との連携による個別乳幼児保育の充実
3. 一時預かり事業の推進	・未就園児を持つ親が一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
4. 家庭支援事業の推進	・家庭支援推進保育士を2名配置 ・支援家庭の実態把握及び関係機関との連携強化

イ. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実

地域の子育て支援の拠点となるマイ保育ステーションを拡充し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取り組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	・親子が集い雰囲気の中で語り合い相互に交流を図る場を提供（発達に応じた玩具の提供） ・看護師、保育士による健康相談や育児相談の実施 ・子どもの発達や興味関心、保護者のリフレッシュ等ニーズに応じたイベントの開催 ・市内他拠点や関係機関との連携による情報共有（地域子育て拠点事業施設連絡会議月1回）

3. 安心・安全な保育環境の整備

推進項目	取り組み内容
1. 保健衛生環境の充実	・保育所における感染症対策ガイドライン及び昭和保育園感染症ガイドラインに則った感染対策の徹底、衛生備品の計画的な購入と管理
2. 施設環境整備の推進	・計画的な保育環境整備（保育室及び園庭環境の整備、厨房器具の入れ替え及び修繕等）
3. 防災体制の強化と交通安全指導の推進	・施設機能強化費を活用した防災備品の充実 ・避難訓練と消火訓練の実施（月1回） ・非常（土砂）災害の避難訓練（年1回） ・他機関との連携による安全指導の強化（名張警察、名張消防、交通安全協会等）

4. 保育の質の向上と人材育成

人事考課制度を活用したキャリア形成と保育所における自己評価ガイドラインを踏まえた自己評価をよりよい保育実現に向けて取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none">・各クラスの保育の共有から学び合いにつながる園内公開保育の実施（各クラス年1回以上）・障がい児保育、人権保育、乳児保育、幼児保育各部会における研修計画に基づく園内研修の実施・外部研修による技能、知識の習得と学びの共有
2. 人材育成	<ul style="list-style-type: none">・人事考課制度及び保育士キャリアアップ制度によるキャリア支援・職責や役割に応じた目標の設定と目標達成に向けた支援・年2回以上の面談により自己実現のできる働きやすい環境づくりをサポート
3. 働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none">・保育ICTサービスの活用による業務効率化の推進・計画的な年次有給休暇の取得をサポート・総務部門との連携により職員の仕事と介護・子育て等の両立を支援